

# 一都市における親子関係に関する調査研究

—診断性P. C. R検査による母—子関係の分析—

森 重敏\*

## 要 約

都市環境における児童を回る親子関係を、とくに母—子の接触の分析を通じて明らかにし、その母—子関係が子供のパーソナリティ形成にどのようにかかわっているかに関しての基本資料を得るため、岡山市の一小学校における4～6年児童とその母親に対して、先におれわれが東京都及びその周辺地区の学童と母親とを対象に標準化した診断性親子関係検査(PCRT)を実施し、事例研究を含め、分析的な検討を行った。

(1) 母子間の意識のずれ

i 検査の結果、一般に、かなりの家庭(4・5・6年全児の18%)で、母子間の意識のずれの程度が「問題あり」と診断された。

ii その問題の母子関係を因子別に検討してみると、親子の関係因子により、また年齢段階により、母子意識のずれ方が異なるとともに、各因子とも、概して、子供よりも母親の意識が強いといえる。

(2) PCRTの診断と教師の判定

i PCR検査で親子間意識に、問題あり(a)、疑問(b)、普通(c)と診断されたものと、担任が別個に、要注意(□)、疑問(△)、普通(○)と判別した結果とを、それぞれ対応させて検討した。

ii 4～6年を通じ、診断aと判別□との一至度(4～16%)、診断bと判別△との一至度(0～7%)に見られるように、PCR診断と担任判別との間に、かなりの合致が見出されるとともに、ずれもある程度見出された。

(3) PCRTの診断結果と学業成績

PCR検査の診断と担任の判別とに基づいて選定された児童(aと□の全員、bと△、cと○それぞれ合至したもの)の学業成績を検討した結果、各学年とも、「問題」の児童の成績は「中」もしくは「下」が比較的多く、「疑問」及び「普通」の児童の場合は、ともに良く、「上」の成績のものが比較的多い。

(4) 「問題」及び「疑問」とされる児童に関する事例研究

検査の診断と教師の判定とによって見出された「問題」及び「疑問」の児童のうち、典型的なものについて、検査診断と教師判定との合致した「普通」児との比較で、事例研究を試み、親子関係の実態と問題性とを明らかにすることができた。

## 序 父—母—子関係の研究と診断性 親子関係検査(PCRT)の作成

子供の人格形成に関し、家族成員間の人間関係が、力動的実質的要因として重視されるようになってから、親子関係については、サイモンズ(Symons, P. M.)を始め、内外多くの人々によって研究されてきた。しかし、

これらの諸研究は、「家庭内の人間関係のあり方が青少年の人格形成に何程かの関連をもっている」という限りにおいては一致しているが、そこに見出される関連の内容や程度については、必ずしも一義的な法則的關係を見出すまでには至っていない。

そこで、われわれは、子供の人格形成について、真に有意義な母—子関係の因子やその構造を明らかにし、ひ

\* 東京都立大学都市研究センター・人文学部

いては、母—子関係と子供の人格との間における法則的な関係を見出そうとするものである。

こうした目的を達成するために、われわれは、1956（昭和31）年以来、従来の諸研究に見られる種々な問題点を検討しながら、「望ましい人間関係の形成に関する研究」の一環として、「父—母—子関係に関する基礎研究」を試みてきた。

すなわち、まず、母—子関係の因子やその構造を明らかにすることにより、母—子関係と子どもの人格との間にどのような一義的法則関係が見られるかを、継続的研究で検討した。そうした研究の背景と経過とについては、すでに以前の報告（森、1974）で述べたところである。

こうした数年にわたる基礎研究や再度に及ぶ予備調査や項目分析を経て、60項目から本調査用紙を作成し、昭和36年、母—子関係に見られる要因を見出すための調査を行った。

調査地域は、東京都の山手住宅地、団地、下町商業地域、中小商工業地域、準スラム街、郊外小都市、離島（伊豆大島）、近県都市（浦和市）、農村（埼玉県内）、山村（栃木県内）などで、これらの地域から公立小学校11校を選定した。

調査対象は、上記の小学校4年生、各校2学級ずつとり、合計1,059人を得た。そのうちから1,000人を無作為に抽出し、これを整理検討の対象とした。

整理に当たっては、まず60項目について、回答の「はい」、「はいに近い」を「はい」にまとめ、また「いいえ」、「いいえに近い」を「いいえ」にまとめて、肯定率20%未満のものおよび80%以上の集中を示した12項目を除き、残る48項目について2×2分割表を作成、各々について $\phi$ 係数を求めて48×48の相関行列を作った。さらに、Thurstoneの完全セントロイド法を用いて因子分析を行い、次のような4因子を抽出した。

第Ⅰ因子 細部関与：たとえば、行儀のことをうるさくいうとか、子供のちょっとしたけがでも心配するといった、いわば細かいことに気をつかう「過保護・干渉的態度」

第Ⅱ因子 垂直的親愛：親の立場から子供への親愛を示す因子で、ごほうびをくれるとか、子供の願いや頼みを聞いてくれるとか、また、やさしくしてくれるといった「許容的・寛容的態度」

第Ⅲ因子 情動：ぶつぶついつて叱るとか、たたくといった、情緒的態度、いわゆる「感情的態度」

第Ⅳ因子 水平的親和：子供のいいわけを聞いてくれるとか、遊び仲間になってくれるとか、友だちのことを考えてくれるといった、いわば子供と同じ水準に立って子供に示す親和的な「民主的態度」

この分析的検討の過程で、因子負荷量.30未満の6項目を棄て、さらに因子負荷量相互の関係で不適當と判断

された5項目を取り除き、結局、37項目が有効なものとして残った。すなわち、因子別にみると、第1因子8項目、第2因子10項目、第3因子11項目、第4因子8項目である。

その後、この37項目の調査用紙について、項目の妥当性、信頼性を検討した結果、信頼性がかなり高いことが確かめられたことにより、「診断性親子関係調査用紙」の標準化の作業を行った。すなわち、前述の因子分析的研究の結果を再検討して質問項目を38とし、これに、その項目分析の際、1回答へ85%以上集中した項目（6項目）をlie scaleとして加え、合計44項目の調査用紙を構成した。型式は、次の3種である。

A形式：子供に回答（記入）させるもの

（例）「あなたのお母さんは、あなたといっしょに、よくあそんでくれますか」

B形式：母親に回答（記入）させるもの

（例）「あなたは、お子さんの相手になって、よく遊んであげますか」

C形式：母親に、自分の子供はどう答えているかを想像して回答（記入）せるもの（調査Aと同一の質問項目を提示）

（例）「あなたのお子さんに『お母さんは、あなたといっしょによくあそんでくれますか』と尋ねましたが、お子さんはどう答えたと思われるですか。お子さんが『はい』と答えたと思われるなら、『はい』に印をつけて下さい……」

〔注〕 上記の3型式の調査用紙を後述の診断表とともに付録として添付したかったのであるが、本誌編集上の都合により割愛せざるをえなかった。これを参照したい読者は、発行所（東京心理株式会社 東京都文京区本郷3—24—6）にご照会の上「診断性P.C.R検査」をご覧いただければ幸いである。

小学校2年生にだけは、調査Dとして、面接法で、家庭の環境、すなわち、父母の年齢や、兄弟の出生順位、男女別などを調べた。

被調査者は、小学校2年、4年、6年、および中学2年生、名800人、合計3,200人分の調査用紙が用意された。

調査地域として、①市内住宅街、②団地、③商業地、④工業地、⑤中小企業地、⑥農業地、⑦混合地、⑧漁業地、⑨その他の9地域に分け、それぞれの地域から1～5校を選定し、合計65校に調査実施を依頼した。そのうち、41校からデータを得、回収された資料数は、小学校2年生が555名、同4年生709名、同6年生が724、中学2年生が763名であった。1クラス当たり資料数は26～56名となった。そして、全資料の数は2,751名であった。

本調査の標準化は、児童とその母親の両者の反応を必

要とするというきわめて困難な条件下で試みられたほか、小学校低学年児は文字の読解力に難点があるため、学校で集団的に実施することが不可能であることにより、昭和43年12月、調査員が各地に赴き、児童及び母親と面接することによって、資料を収集した。

小学校中・高学年児、及び中学生に対しては、母集団を全国小、中学校と考え、前記のような地域別によるサンプリングを行なって標準化集団を決定し、昭和44年2月に標準化のための本調査が行なわれた。その際の地域別、性別被験児の数は表1に示されている。

検査用紙は、A型、B型、C型の各形式とも、因子分析により確認された4因子、54問より成る、すなわち、

第1因子8問、第2因子14問、第3因子18問、第4因子10問、ライスケール4問である。このうち、因子が重複する問題数は、第1因子と第3因子に重複するもの2問、第2因子と第3因子に重複するもの4問、第3因子と第4因子に重複するもの2問、第2因子と第4因子に重複するもの1問となっている。

資料の処理方法としては、「はい」と答えたものは4点、「はいに近い」は3点、「いいえに近い」は2点、「いいえ」は1点とした。しかし、第2因子で14番、18番、35番の項目、第3因子で10番、32番の項目は「いいえ」と答えた方を4点とする。

整理の結果、採点ミスや無答などを除き、結局、1,962

表1 地域別・性別被験児数

地域	学年		小学校2年		小学校4年		小学校6年		中学校2年		合計
	性別		男	女	男	女	男	女	男	女	
住宅地					74	72	40	33	109	104	432 (除2年)
商工業地					17	21	107	92	67	56	360 ( " )
中小企業地					22	18	42	36	24	21	163 ( " )
農・漁業地					49	49	84	83	56	57	378 ( " )
混合地					99	103	79	74	144	140	639 ( " )
その他					22	18	20	21	20	17	118 ( " )
合計			266	256	283	281	372	339	420	395	2,612

注：2年生は個人面接による調査のため、地域別によるサンプリングではない。

人のデータをコンピューターに入れた。その内訳は表2の通りである。

表2 標準化の基礎資料の数

	男	女	計
2年	217	219	436
4年	246	251	497
6年	246	239	485
8年	267	277	544

このようにして、昭和44年8月、電子計算機による標準化の作業は完了し、翌45年6月に、「診断性P.C.R検査」A型、B型、C型が完成されたのである。

A、B、C3種の型を含むこの親子関係診断検査は、3つが1組となって使用される。すなわち、各形式の関係を図示すれば、次のようになる。

A型……子供型式の問題を子供に聞く

子

B型……親型式の問題を親に聞く

親

C型……子供型式の問題を親に聞く

子

この場合、親子関係の問題で最も重視しなければならない親子間のずれは、A型とB型とのずれ、つまり(子)―(親)よりも、A型とC型とのずれ、つまり(子)―(子)方であると考えるのが妥当であろう。

そこで、この検査では、A型式の得点とC型式の得点との差、すなわちA―Cをみることを主目的とし、都合によってC型を使用しなかった場合に限ってA―Bを考えることにしたものである。

こうして、数量的に示される因子得点や各因子の(A―B)ないし(A―C)などは、学年別に偏差値に換算できるように工夫されるとともに、別に用意されたP.C.R.診断表のプロフィールで図式的に結果がわかるように考案されたものである。

前に述べたような研究過程を経て一応の標準化を完成したわれわれの診断性親子関係検査(P.C.R.T.)はその後、他の検査、たとえば矢田部ギルフォード性格検査(Y.G.テスト)で測られたものとの関連の研究(三浦, 1971)や事例研究(三浦, 1972)などの実施によ

て検討が続けられ、母—子関係の診断に相当役立つとともに、子どものパーソナリティ形成との関連を究明する上にも、基本的に有用であることがわかった。

そこで、今回、「幼少児童の人格形成と家庭環境に関する研究」の一環として、「一都市における親子関係の分析的研究」を遂行するに当って、親子、とくに母子の接触の分析的な検討に、このPCR Tを活用することにした。

## 1 目的

普通の小学校の児童における母—子関係を母子の接触の分析を通して明らかにするとともに、そこでの親子関係が、基本的な家庭環境として、子どものパーソナリティ形成にどのようにかかわっているかについての基礎資料を得ようとする。なお、合わせて、いわゆる「問題の親子関係」の問題性の検討と、その子どもの性格行動の実態の把握とを中心に、全児童の家庭における親子関係の一般状況を知ろうとするものである。

## 2 方法

### (1) 手続(その1)

岡山市の西北、山手(岡山市津島本町19-1)に位置して、全校児童約1,000名(昭和50年9月1日現在973名、同12年末日現在979名)を擁する岡山市立津島小学校を被験校として選び、その4、5、6年の各組児童全員477名とその母親とに対して、先述の診断性親子関係検査を実施し、それに続く資料の処理・検討、および調査・検討を試みた。その手順は次の通りである。

- ① 母親と子どもにPCR Tを実施(母にはB型とC型を、子どもにはA型を使用)
- ② 実施した検査の回収と点検
- ③ 全資料の処理(採点、プロフィール作成、集計処理)
- ④ 診断と親子関係因子の分析・検討
- ⑤ 問題とされる親子関係にある子どもを中心とした家族構成、本人の学業成績・性格特性・問題行動、家庭環境の問題事項等の調査
- ⑥ 以上の統合的なまとめ

上記のうち、①と②は、小学校の側において(B型、C型は家庭で)、③は本検査の発行所(東京心理KK)において、④は研究担当者(森)において、⑤は小学校側で、⑥は研究担当者が実施した。

また、本研究実施に際しては、当初(1975年8月18日)、研究協力に関する依頼と主旨説明などのための研究実施打合せを、津島小学校において行った。(出席者は、同校校長、教頭、4・5・6年の各組担任教諭、および森、多屋、計16名)

これを第1次研究(検査)打合せ会としてPCR T実

施のための基本的打合せを行った後、細部に関する打合せや種々の交渉を度々校長とわれわれとの間で行った。

(この連絡には多屋が当たった)

このようにして、研究者側と小学校側との協力体制を確立して、家庭における父兄側の充分の理解を得た後、本検査を実施することができた。

検査実施時期 1975年9月～12月

本検査の実施は、4・5・6年各組の担任が当たり、その取りまとめを、校長が行った。その被験児の数の内訳は、その対象に示す通りである。

なお、被験校としてこの津島小学校を選定した主な理由は、①本校が特殊な小学校でなくて、普通一般の性質をもつ公立の学校であること、②家の職業分布が、会社員や公務員や中小企業従事者などのいわゆる中産階級によって比較的によく占められていること、③本校が、教員・父兄とも教育研究にひじょうに深い理解を示し、この種の研究実施にきわめて協力的であること、④研究協力者(多屋)の所属する岡山大学から地理的に近い距離にあること、⑤以前に、多屋の心理学研究の実験に本校の協力をいただいたことがあること、などである。

### (2) 対象

PCR T実施の対象は、次の表3にみられる児童とその母親である。

表3 PCR T被験児の数

学年 組別	4年	5年	6年	合計
1組	37	43	39	/
2組	38	43	39**	
3組	39	42*	38	
4組	39	42	38	
計	153	170	154	477

(注) \* 5年3組42人のうち、1人だけC型の検査を欠く。 \*\* 6年2組39人のうち、2人だけB型とC型の検査を欠く。

この対象について検査を実施し、477名全員が児童用の検査A型を実施、回収率は100%であった。

母親に対しては、不在などの事情で検査ができなかった3名を除く474名が母親用の検査B型とC型とを実施、この回収率も100%であった。母親の数は表4の通りである。

### (3) 手続(その2)

上記の対象(子どもと母親)にPCR Tを検査実施した後、同年12月末に、全検査資料(回答用紙)が東京心理KKへ送られ、そこで、さっそく全体の集計処理が行

表4 PCR T被験者(母親)の数

組別		子供の学年			合計
		4年	5年	6年	
1	組	37	43	39	
2	組	38	43	37	
3	組	39	41	38	
4	組	39	42	38	
計		153	169	152	474

なわれた。

PCR検査における母と子の得点は、検査A型、B型、C型にわたって、学年毎に、検査用紙第1頁の得点欄へI～IVの4つの因子得点とその総合点(T)とを、粗点・偏差値別に記入され、L項目(lie scale)の得点(信頼度の基礎となる数値)も書き入れられる。そして、<プロフィール>欄に、各因子の偏差値と総合の偏差値とが50点を中央値とする5つの尺度上に位置づけられると、その各点を結ぶことによって、親子関係を示すプロフィールができ上るようになっている。L得点も、下方のL尺度上にしるされるのである。

このように採点処理されたA、B、C各検査の結果は、その後、子どもの分(A型)と母親の分(B型、C型)とが一組となって、<P.C.R.診断表>としてまとめられる。すなわち、検査A、B、C別因子別得点(粗点と偏差値)、および、AとCとの得点差を表わすA-Cにおける各因子得点(粗点と偏差値)がそれぞれ示される。また、C型を使用しなかった場合には、その同一欄に、A-Bの結果を示せるようになっている。そして、T点もL点も、下方の尺度上にプロットされるのである。

こうした作業を経た後、検査A、B、CおよびA-CにおけるI～IVの因子得点とT点(ともに、偏差値と粗点)およびL点とを学年別個人別に一覧表にまとめたP.C.R.診断一覧表が作成された。

これらの資料が整った後、P.C.R.診断表のプロフィールに基いて、大まかな診断を試み、その結果を、個人別に、診断表に記号で示すことにした。その方法は、次のような規準によった。

すなわち、A-Cのプロフィールを準拠資料とし、とくに総合尺度を中心に診断する。その際、標準化されている規準にしたがって、

-15以下と+15以上	問題あり	a
-15～-5と+5～+15	疑問	b
-5～+5	普通	c

というように、A-Cを中心として、各児童の親子関係を診断し、結果をa、b、cの記号で診断表に示した。

こうした処理が全部終わった後、この診断結果を記入した全診断表と先のP.C.R.診断一覧表とを津島小学校側へ報告するとともに、該資料を基礎とした第2次研究(調査)を行うことになった。

すなわち、P.C.R.診断結果を中心とする次の研究に必要な資料を小学校(各担任教諭)に要請することにし、このための第2次研究(調査)打ち合わせが、1976年3月22日、津島小学校で行なわれた。(出席者は、同校校長、教頭、4・5・6年の各組担任教諭、および森、多屋、計16名)

このとき、P.C.R.診断結果の扱い方と爾後の研究調査の進め方について、研究者側(森)から説明を行なうとともに、資料の作成について学校側の協力を要請した。こうして、学校側が実施を引き受けた調査事項は次の通りである。

#### ① 担任からみた判別

□ 要注意(問題あり)と思われる親子関係にある児童……若干名

△ 疑問と思われる親子関係にある児童……若干名

○ 普通と思われる親子関係にある児童……若干名

○ 以上の□か△か○かといった判断は、PCR T診断表を参照せず、これとは別個に、担任独自の判定によるものとする。

○ また、上記の若干名とは、□と△について、1～2名ないし2～3名、○について4～5名を一応の目安とするが、すべて学級の実態に即して、担任の判断によることとする。

○ 上記□、△、○のそれぞれについて判別された児童を組毎に区分して、一覧表にまとめること、

○ 児童名を書かず、出席番号などの数字で示すこと。(以下同様)

#### ② P.C.R.T.の診断結果と担任の判別との照合

○ PCR Tによる診断結果としてのa、b、cと、担任による判別結果としての□、△、○とを相互に対応させ、aと□、bと△、cと○というように、それぞれ両方の判定の合致、非合致に注目しながら、両判定を照合する。

○ 次に、(イ) a、□の全員(aと□との合致、非合致にかかわらず)、(ロ) bと△との合致したものの、(ハ) cと○との合致したものの、それぞれの児童を確定する。

#### ③ 確定された児童の実態調査

○ 前記②で確定された(イ)、(ロ)、(ハ)それぞれの児童について、下記事項に関する調査を行なう。

○ 調査結果を一覧表にまとめる。

○ 調査項目

① 家族構成、両親の年齢

② 性別、生年月日

- ㊦ 家庭の職業
- ㊧ 本人の学業成績 (上, 中, 下)
- ㊨ 性格特性 (長所・短所)
- ㊩ 問題行動
- ㊪ 家庭環境 (親子関係) で重要と思われる事柄
- ㊫ その他 (備考)

以上のような手続きによって、本調査が実施された。

この調査が終了して、資料が完成されるまでには、かなりの期日が必要であった。それは、きわめて大規模で、多様な検査 (P CRT) を第1次研究 (検査) で実施した後、さらに、半事例的な児童調査を第2次研究 (調査) として行ったからである。大まかな研究計画は最初から決まっていたが、具体的な細部の方法が後で分明にされたことが、学校 (教師) 側において、心的にも大きい負担となっていたことと思われる。当時、学年度末の繁忙な時期で、新学年度へ向けて、いろいろと多用な時期であったことから、この種の研究に相当な期間を要することはいうまでもないことと考えられる。

しかし、当該小学校長の教育研究への強い熱意と各担任教師の非常な努力によって、必要とされる前記の調査資料が、最終的に校長の手によって、同年12月、「P. C. R. 診断結果」として、学年別にまとめた資料が完成され、研究者 (森) へ届けられた。

このような経過を経て、ようやく本研究資料が整ったわけである。

### 3 結果と考察

#### (1) 母子間の意識のずれ

本検査、P CRTにおいては、すでに述べたように、A型とC型とのずれ、すなわち、「A-C」の結果が、親子関係を検討するうえで最も重視されている。そこでまず、母の子に対する意識と子の母に対する意識とのずれを示すA-Cの結果を、本検査によってみてみよう。

##### i 「問題あり」とされたものの数

まず、母子間の意識のずれの面からみて、親子関係に「問題あり」と診断されたものが4~6年児の全体のなかでどのくらいいるだろうか。その傾向を示すのが、表5である。

すなわち、4年~6年において、14~25%におよび、平均18%を示している。つまり、一般に、かなりの家庭において、母子間意識のずれの程度が「問題あり」とされるわけである。

このように、母子間の意識のずれの程度が問題とされるものを、次に、4つの関係因子との関連でみてみよう。そうすることによって、問題性の内容や方向を検討してみよう。

##### ii 「問題あり」とされたものの母子関係

表5 母子のずれで「問題あり」とされるもの

学 年	総 数	診 断 a (%)
4 年	153	24 (15.59)
5 年	169	24 (14.20)
6 年	152	38 (25.00)
計	474	86 (18.14)

母子間の意識のずれの程度に「問題あり」とされたものの「ずれ方」を、学年別に示すのが、表6, 7, 8であり、それらを合わせた全体の傾向を示すのが、表9である。これらの表から、次のようなことがわかる。

まず、第I因子についてみると、母親の過保護的・干渉的態度は、4年児がもっとも強く、その母子間の意識のずれの方向が、一方向で問題ありとされるもの25%、+方向で問題ありとされるもの20%、という割合を占めている。(表6参照) +と-の両方向における意識のずれが、保護的・干渉的態度に関して、4年児の場合、きわめて大きいのである。つまり、保護的・干渉的な態度をとる母親だと子どもが思っている度合いがきわめて強い (+方向) と同時に、他方、母親が、自分自身では保護的・干渉的でないと考えながら子どもはそう思っているに違いないと誤解している度合いもきわめて強いのである。

ところが、5年生になると、その「問題あり」とされるものの割合が、+方向、-方向ともに約17%と下がり、6年生になると、さらに減少して、+-両方向ともに、約10%台を示している。

すなわち、上級学年になるにつれて、保護的・干渉的態度における母子間意識のずれが減少してきているのがわかるのである。

次に、第II因子についてみると、母親の許容的・寛容的態度は、4年児において、比較的弱く、5年児と6年児の場合に、比較的強いようである。とくに、5年児においては、親が許容的・寛容的であると思っていないにもかかわらず、母親の方で、自分ばかりきわめて許容的寛容的であると思込んでおり、その母子間意識のずれが大きいのである。

第III因子についてみると、感情的態度における意識のずれ方が、学年により、+-の方向できわめて異なることがわかる。たとえば、4年生の場合、子どもは母親がきわめて感情的であると思っているのに対し、母親はそれ程だとは思っていないという傾向を示しており、5年生では、逆に、子どもはそれ程だとは思っていないのに、母親自身では、自分がたいへん感情的であると思込んでいるといったありさまである。6年生の場合も、5年生の場合と大体同じような傾向を示している。

さらに、第IV因子についてみると、母親の民主的態度

表6 4年児で「問題あり」とされるもの

因子	-a	-b	c	+b	+a	合計
I	6 (25.0)	5 (20.83)	4 (16.67)	4 (16.67)	5 (20.83)	24 (100.00)
II	7 (29.17)	2 (8.33)	3 (12.5)	8 (33.33)	4 (16.67)	24 (100.00)
III	6 (25.0)	4 (16.67)	2 (8.33)	2 (8.33)	10 (41.67)	24 (100.00)
IV	2 (8.33)	8 (33.33)	1 (4.17)	3 (12.5)	10 (41.67)	24 (100.00)
計	21 (21.88)	19 (19.79)	10 (10.42)	17 (17.71)	29 (30.21)	96 (100.00)
T	11				13	24

表7 5年児で「問題あり」とされるもの

因子	-a	-b	c	+b	+a	合計
I	4 (16.67)	13 (54.17)	3 (12.5)	0	4 (16.67)	24 (100.00)
II	10 (41.67)	9 (37.5)	1 (4.17)	1 (4.17)	3 (12.5)	24 (100.00)
III	11 (45.83)	7 (29.17)	3 (12.5)	2 (8.33)	1 (4.17)	24 (100.00)
IV	8 (33.33)	11 (45.83)	3 (12.5)	0	2 (8.33)	24 (100.00)
計	33 (34.38)	40 (41.67)	10 (10.42)	3 (3.12)	10 (10.42)	96 (100.00)
T	20				4	24

表8 6年児で「問題あり」とされるもの

因子	-a	-b	c	+b	+a	合計
I	4 (10.53)	10 (26.32)	12 (31.58)	8 (21.05)	4 (10.53)	38 (100.00)
II	13 (34.21)	8 (21.05)	2 (5.25)	4 (10.53)	11 (28.95)	38 (100.00)
III	15 (39.47)	4 (10.53)	8 (21.05)	5 (13.16)	6 (15.79)	38 (100.00)
IV	10 (26.32)	10 (26.32)	7 (18.42)	4 (10.53)	7 (18.42)	38 (100.00)
計	42 (27.63)	32 (21.05)	29 (19.08)	21 (13.82)	28 (18.42)	152 (100.00)
T	23				15	38

表9 4・5・6年児全体で「問題あり」とされるもの

因子	-a	-b	c	+b	+a	合計
I	14 (16.28)	28 (32.56)	19 (22.09)	12 (13.95)	13 (15.12)	86 (100.00)
II	30 (34.88)	19 (22.09)	6 (6.98)	13 (15.12)	18 (20.93)	86 (100.00)
III	32 (37.21)	15 (17.44)	13 (15.12)	9 (10.47)	17 (19.77)	86 (100.00)
IV	20 (23.26)	29 (33.72)	11 (12.79)	7 (8.14)	19 (22.09)	86 (100.00)
計	96 (27.91)	91 (26.45)	49 (14.24)	41 (11.92)	67 (19.48)	344 (100.00)
T	54				32	86

における母意識のずれも、学年により、十の方向によって、その強さが異なる。すなわち、4年生では、母親が民主的態度をとると思っている子どもの意識はきわめて強いが、母はそれ程には思っていないというありさまである。しかし、5年生の場合には、それとは逆に、子どもはそれ程には思っていないが、母親の方で、自分はきわめて民主的な親であると思込込で、その母子間意識のずれがきわめて大きい。6年生の場合も、大体、それに似た傾向を示している。

さらに、4～6年生を通じて、全体をながめてみると、十方向よりも、一方向において、母子間意識のずれが大きい。つまり、子どもの意識よりも母親の意識の方が大きいのである。これを第Ⅰ因子～第Ⅳ因子を通じてみると、各因子とも、そうした傾向を示しているなかで、とくに、第Ⅲ因子と第Ⅱ因子、つまり、親の感情的態度と許容的・寛容的態度において、その傾向が強いことがわかる。(表9参照)

このような結果から、母子間意識については、親子の関係因子により、また年齢段階により、ずれ方が異るとともに、概して、子どもより母親の意識が強いといえよう。

#### (2) P. C. R. T. の診断と教師の判定

これまで、PCR検査による診断結果が示す一般的傾向

表10 担任による親子関係の判別と児童調査の対象

組	学年	4 年		5 年		6 年		合 計	
		男	女	男	女	男	女	男	女
1	組	20	17	23	20	20	19	/	/
2	組	—	—	22	21	—	—		
3	組	21	18	23	19	20	18		
4	組	—	—	25	17	20	18		
計		41	35	93	77	60	55	194	167

表11 PCR検査の診断と担任の判別との関係

学 年 (組)	人 数	P C R T の診断			担任の判別		診断と判別の合致	
		a	b	c	□	△	□	△
4年(1・3組)	76 (100.00)	13 (17.10)	22 (28.95)	41 (53.95)	5 (6.58)	9 (11.84)	4 (5.26)	5 (6.58)
5年(1～4組)	169 (100.00)	24 (14.20)	38 (22.49)	107 (63.31)	10 (5.92)	11 (6.51)	7 (4.14)	6 (3.55)
6年(1・3・4組)	115 (100.00)	33 (28.70)	17 (14.78)	65 (56.52)	17 (14.78)	3 (2.51)	18 (15.65)	—
計	360 (100.00)	70 (19.44)	77 (21.39)	213 (59.17)	32 (8.89)	23 (6.39)	29 (8.06)	11 (3.06)

注：①( )内は%を示す。②□は「要注意」のもの、△は「疑問」のものを示す。③□は診断aと判別□とが合致したものを、△は診断bと判別△とが合致したものを、それぞれ示す。

向を、母子間意識のずれを中心に「問題あり」とされるものについて検討したのであるが、そうしたいわゆる「問題ある」児童は、どのような子どもであろうか。また、その子どもをとりまく家庭環境はどのようであろうか。こうした点に注目して、各学級の担任に別個に試みてもらった親子関係の観点からの判別の結果や性格特性・問題行動・家庭環境などの調査結果との関連で、PCR診断の結果を、さらに検討してみよう。

担任が実施した上記の判別と調査の対象は、学校の都合で、4年第2、第4組と6年第2組を除く、4～6年の各組の児童である。すなわち、P. C. R. T. 被験児と同一児童であるが、この場合の対象の数と範囲とを示すと、次の表10の通りである。

#### i PCR検査の診断結果と担任の判別結果(問題あり・疑問・普通)

まず、P. C. R. 検査によって親子間の意識のずれ(A-C)に「問題あり」とされたもの(a)と、「疑問」とされたもの(b)と、「普通」とされたもの(c)との数および、担任自身が別個に試みた判別によって「要注意」とされたもの(□)と、「疑問」とされたもの(△)との数について示しているのが、表11である。

すなわち、PCR検査の診断では、「問題あり」とさ



れる児童が、4・5・6年を通じて、14～29%で平均19%、「疑問」とされる児童が15～30%で平均21%、「普通」とされる児童が54～63%で平均59%となっている。この場合、診断aと診断bとを合わせると、ほぼ40%のものが、親子関係（意識のずれ）に問題があるか、疑わしい状況にあるといえる。

しかし、担任が別個に判定した結果によると、4～6年を通じて、「要注意」とされるものが、6～15%で平均9%、「疑問」とされるものが3～12%で平均約6%となっている。そこで、この両方の判別(□と△)を合わせると、約15%のものが、担任からみて、親子関係に問題があるか疑わしい状況にあるということになる。このように、担任の判別で「問題」とされる児童が、PCR検査の診断結果よりも少ないのは、予め、判別に際して、該当者若干名を見出すことが担任に求められていたということのほか、受け持っている児童全員の家庭における人間関係（親子関係）の問題性について、担任が認知できる範囲には限界があるということに基くものといえる。P CRTの診断「問題あり」と、担任の判別「要注意」とを合わせたものについて、家庭環境その他に関する調査を行ったのも、こうした事由によるのである。

ii PCR検査の診断結果と担任の判別との合致したもの

次に、PCR検査の診断結果と担任の判別の結果との合致したものについて検討してみると、次のようなことがわかる。

すなわち、4～6年児を通じて、PCR診断が「問題あり」とするものと、担任が「要注意」と見做すものとが合致した児童が、4～16%で平均8%、両方で「疑問」とする児童が0～7%で平均3%となっている。（表11参照）このような率は、各学年各組のなかで占める割合は少ないが、「問題」と「疑問」と「普通」のうち、とくに、「問題」とされるものについての両者の診断・判別の一致度は概して高いものがある。この点を具体的に検討するため、4・5・6年における第1組の児童について、診断・判別の結果をみてみると、次のようになっている。

○4年1組 (37名)

a	6	8	16	21	29	35	36		
	(7名, 18.92%)								
b	5	7	10	14	15	28	29	30	
	32	33	34	(11名, 29.73%)					
c	1	2	3	4	9	11	12	13	
	15	17	19	20	22	23	24	25	
	26	27	37	(19名, 51.35%)					

○5年1組 (43名)

a	4	9	11	16	17	19	21	39	
	(8名, 18.60%)								

b	2	5	8	18	20	27	29	37	
	(8名, 18.60%)								
c	1	3	6	7	10	12	13	14	
	15	22	23	24	25	26	28	30	
	31	32	33	34	35	36	38	40	
	41	42	43	(27名, 62.79%)					
a	1	3	8	10	13	16	19	22	
	24	25	28	(11名, 28.20%)					
b	2	4	7	20	31	36	37		
	(7名, 17.95%)								
c	5	6	9	11	12	14	15	16	
	17	21	23	25	26	27	28	29	
	32	33	34	35	39	(21名, 53.85%)			

〔注〕以上のうち、a, b, cは、PCR検査の診断でそれぞれ「問題あり」「疑問」「普通」を、□, △, ○は、担任の判別でそれぞれ「要注意」「疑問」「普通」を表わす。数字は児童の個有番号を示す。

このようにしてみると、前述のように、PCR診断と担任判別との間にはかなりの合致がみられるとともに、ずれもある程度見出される。たとえば、PCR診断で「問題」とされたものが、担任の判別では「普通」とされているもの（これを、a→○と表わすことにする）、また、PCR診断における「普通」が、担任の判別で「問題」とされるもの（これをc→□と表わすことにする）もいる。さらに、a→△, b→□, b←○, c→△, といったずれもみられるのである。

こうしたことから、意識のずれを中心とした親子関係の検討には、PCR検査の診断と担任の判別との両面から試みられることが必要となる。

(3) P CRTの診断結果と学業成績

先述の方法で、PCR検査の診断と担任の判別とに基づいて選定された児童（aと□の全員、bと△の合致したもの、cと○の合致したもの）の学業成績はどうであろうか。それを、a, b, c別学年別に示したのが、表12である。

それによると、各学年とも、親子関係に「問題あり」とされる児童の学業成績は、「中」もしくは「下」に属するものが比較的多い。

次に、「疑問」とされる児童および「普通」とされる児童の成績は、ともに、よく、「上」に属するものが比較的多い。

(4) 「問題あり」および「疑問」とされる児童に関する事例研究

それでは、親子関係（母子間における意識のずれ）に「問題あり」とされる児童、および「疑問」とされる児童は、どのような子どもであろうか。また、その家庭環境などはどうであろうか。先述の方法で見出された「問

表12 PCR診断結果と学業成績

診断	学年		4年(1・2組)		5年(1~4組)		6年(1・3・4組)		合計					
	成績		上	中下	計	上	中下	計	上	中下	計			
a			3	3 4	10	6	12 6	24	7	10 11	28	16	25 21	62
b			3	1 1	5	4	— 4	8	—	— —	—	7	1 5	13
c			3	1 1	5	7	2 —	9	—	— —	—	10	3 1	14
計			9	5 6	20	17	14 10	41	7	10 11	28	33	29 27	89

題」の児童および「疑問」の児童(a, □の全員, bと△の合致したもの)のうち, 典型的なものについて, 「普通」児(cと○の合致したもの)との比較で, それぞれのPCR診断プロフィールに注目しながら, 事例研究的に検討してみよう。

i 「問題あり」とされる児童の事例

〔事例1〕418児 男子 診断a

家族は, 両親と祖父のもとにひとりっ子, 学業成績は下・父親は建設業

この事例においては, 診断プロフィールによると, A型式検査で第II因子の寛容的態度がきわめて弱く, 第III因子の感情的態度は, 逆に, きわめて強い。B型式でも

同じ傾向を示しており, とくに, 感情的態度の強いことがわかる。また, A-Cでは, 第II因子の得点が-23というように, きわめて低い。母親は寛容的だと思っているのに対し, 子どもは非寛容的と感じているのである。この点における母子間のズレの大きいことが注目される。

調査によると, 父親はきびしく, 母親は病弱の方である。本児は人なつこい性格であるが, 金使いが荒く, 親の金をだまっていち持ち出す傾向のあることが, 問題行動として指摘されている。その第II因子は, A-C=0で, 母子の間に見解が一致していて, 問題はないといえる。(図1参照)

図1 P.C.R.診断表

実施日 昭和50年12月

下小 学校

氏名 418 児

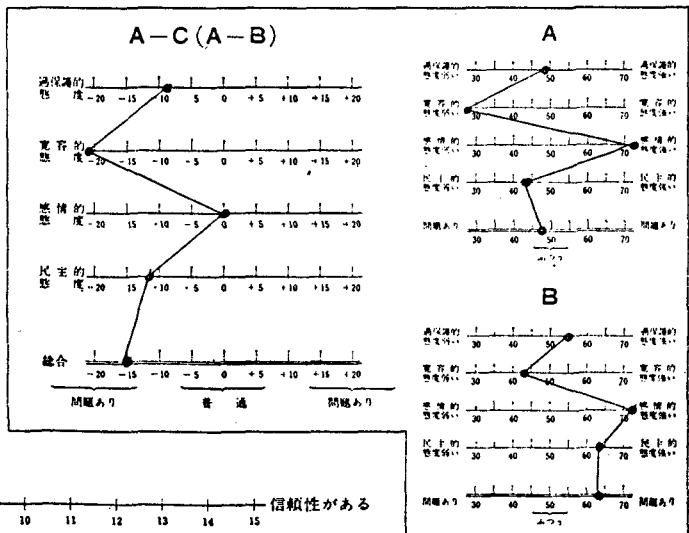
男・女

家族 父(母) 祖父 祖母 兄 弟 姉 妹

4年 組 番

種類	A		B		C		A-C(B)	
	組点	組点	組点	組点	組点	組点	組点	組点
I	21	25	49	55	26	-5	-8	
II	25	42	23	43	41	-16	-23	
III	62	61	75	88	63	-1	0	
IV	21	29	44	64	29	-8	-12	
T	129	157	48	63	159	-30	-15	
L	7							

プロフィール



〔事例2〕417児 男子 診断b

家族は、母親と1人の弟との3人暮らし。父親とは別居。母はスナックに勤めながら、子供の養育に当たっている。学業成績は下。知能が低いので、何事も、他の児童と同程度にはできない。教師の前では、ほとんど話さない。

診断プロフィールによると、A型式では、各因子とも、ほとんど問題はない。

しかし、B型式において、第I、第II因子の得点が、子供の思わく以上に、自分は過保護的でなく、非寛容的だと思っている。それが、A-C型の第I、第II因子における問題点として、はっきりプロフィールに示されている。

他方、感情的態度と民主的態度とにおいては、子供との間に意識のズレはなく、この点での親子関係は問題ないといえよう。(図2参照)

図2 P.C.R. 診断表

実施日 昭和50年12月

小学校

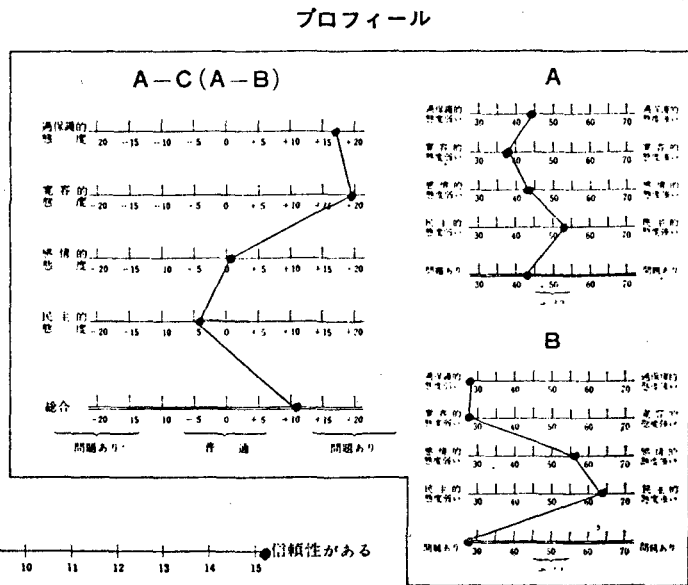
氏名 417児

男/女

家族-父・母 祖父・祖母・兄・弟・姉・妹

4年 組 番

種類	A		B		C		A-C(B)		
	根点 偏差値	根点 偏差値	根点 偏差値	根点 偏差値	根点 偏差値	根点 偏差値	根点 偏差値	根点 偏差値	
I	19	13	13	17	44	26	13	6	
II	34	23	23	19	38	12	23	11	
III	41	41	41	1	43	56	41	0	
IV	25	29	29	-4	53	64	29	-4	
T	119	106	106	13	43	27	106	13	
L	16	信頼性がない							信頼性がある



〔事例3〕5,116児 男子 診断a

家族は、両親と祖母と1人の弟。現在の母親は、実母を追い出し、継母に当る。父親は製造業。性格は、神経質で、忘れ物が多い。学業成績は中。

診断プロフィールによると、本児は、A型式で、第II、第III、第IV因子の得点がやや低い。すなわち、母親は、非寛容的、非感情的、しかも、非民主的な態度であると、本児は思っている。しかし、B型式で、母親の第II因子と第IV因子、つまり、寛容の態度と民主的の態度の得点が高いことがわかる。この点が、A-Cにおける問題点としてはっきり現われている。

すなわち、母親は、子供の思わくとは逆に、自分は、ひじょうに寛容的、民主的であると思っており、この点における母子間の意識のズレはきわめて大きい。こうした親子関係が子供の人格形成に影響を及ぼしていると思われる。(図3参照)

〔事例4〕5,228児 女子 診断a

家族は、両親と祖母。母は、最近(昭和47年)現在の養父と再婚。学業成績は下。

診断プロフィールによると、本児は、A型式で、とくに第III因子の得点がきわめて低い。つまり、母親は非感情的であると、本児は思い込んでいる。しかし、C型式で示されているように、母親の第III因子得点(50)はきわめて高い。その結果、この第III因子に関して、A-C=-24という、きわめて低い得点が、問題点として示されている。

すなわち、母親は自分が幾分感情的だと思っているのに対して、子供の方は、母親が非感情的だと感じており、その意識のズレはきわめて大きいことが注目される。

担任によると、本児は、表面は温和であるが、気が強く、ややおませである。その他では、特に問題はない。(図4参照)

図3 P. C. R. 診断表

実施日 昭和50年12月

丁小 学校

氏名 5116 号

男・女

家族  母  祖父  祖母  姉・妹

5年 組 番

種類	A	B	C	A-C(B)
因子	粗点 偏点 偏差値	粗点 偏点 偏差値	粗点	粗点 偏点
I	21 50	28 63	28	-7 -9
II	30 41	48 74	46	-16 -22
III	38 38	48 52	49	-11 -14
IV	19 38	33 67	32	-13 -23
T	108 35	157 64	155	-47 -25
L	14	信頼性がない		

プロフィール

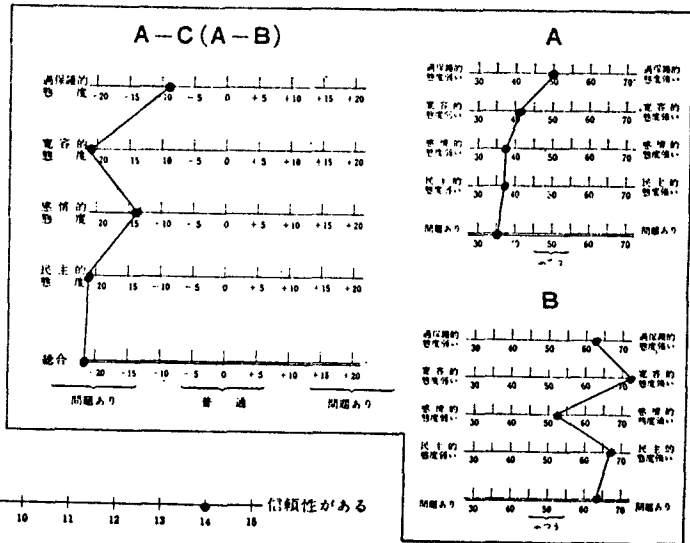


図4 P. C. R. 診断表

実施日 昭和50年12月

丁小 学校

氏名 5228 号

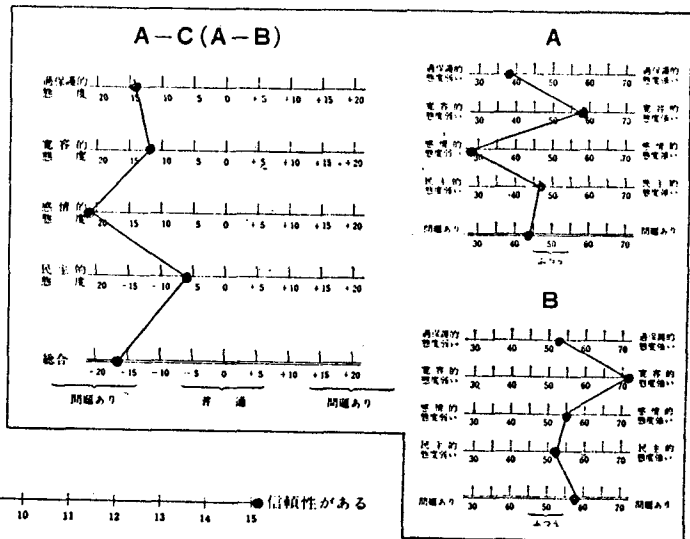
男・女

家族  母  祖父  祖母  姉・妹

5年 組 番

種類	A	B	C	A-C(B)
因子	粗点 偏点 偏差値	粗点 偏点 偏差値	粗点	粗点 偏点
I	17 39	24 53	27	-10 -14
II	40 59	47 71	49	-9 -12
III	32 29	50 55	50	-18 -24
IV	23 47	27 51	28	-5 -6
T	122 44	148 58	154	-32 -17
L	16	信頼性がない		

プロフィール



〔事例5〕5,421児 男子 診断a

家族は、両親と1人の姉。父親は失業中で、経済的に苦しい家庭。学業成績は下。学業不振のため、すべてにわたって無気力であり、性格も無口の方である。

診断プロフィールによると、A型式で、第I～第IVにわたる全因子が低得点であり、B、C型式では、逆に、高得点を示している。こうした、対照的な状態の結果は、A-Cにおいて、各因子とも、極端に低い得点となって問題性を表わしている。すなわち、各因子にわたり、母子間の意識のズレが大きいのである。(図5参照)

〔事例6〕6,322児 女子 診断a

家族は、両親と1人の妹。学業成績は上。父親は建築業に従事。母親は教育熱心である。本児は、入学時から登校拒否をくり返し、5年時に、半年間、親子で教育相談を受け、その後、拒否はなくなった。

診断プロフィールによると、本児の場合、A型式で、第II、第III、第IV因子とも、比較的得点が高い。他方、母親は、B型で、第I、III、IV因子、C型で、第II、III、IV因子の得点が、それぞれ高い。その結果、A-Cにおける関係因子が、全体的に高得点となり、右側(+方向)に大きくかたよったプロフィールが生じている。すなわち、母子間の意識のズレが大きいのである。

担任の見るところでは、本児は性格特性として、自立心はあるが、他人に無関心なところがある。上記のよう

な親子関係の問題性が、影響しているのではないかと思われる。(図6参照)

〔事例7〕5,219児 男子 診断c

家族は、両親と1人の姉の4人暮らしであるが、姉は東京の大学に在学中のため、現在はひとりっ子の状態である。父親は教員。担任によると、両親ともきわめて温和で、親子関係には、別に問題はないようである。

本児の性格特性としては、温和、まじめで、級友の希望もあつい。学業成績は上の上。

診断プロフィールによると、A型式、B型式、C型式とも、第I～第IVの全因子得点が、50前後の範囲内であって、すべて、中心点に近接している。その結果、A-Cは、すべての因子が、0を中心とするきわめて小さいスコアとなって、総合において典型的な「普通」の状態を示している。したがって、母子間には、全く意識のズレはなく、見解の一致が現われている。(図7参照)

4 結びと今後の課題

以上の研究の結果は、親子関係の在り方、ひいては、望ましい家庭環境の在り方の問題に対して、基本的な示唆を与えていると思われる。

今回、われわれが試みた親子関係の検査は、もっぱら母子関係の診断検査であるが、そこで見出された、第I、第II、第III、第IVの4つの関係因子を中心とする問題性、

図5 P.C.R.診断表

実施日 昭和50年12月

小学校

氏名 5,421児

性別 男

家族構成 父・母・兄・弟・姉

学年 組 番

種別	A	B	C	A-C(併)
I	11	27	27	-16
II	29	61	27	-24
III	28	64	42	-14
IV	38	65	42	-19
T	31	57	60	-9
L	27	67	60	-25
II	14	31	34	-11
III	29	61	34	-34
IV	25	59	163	-78
T	25	65	163	-25
L	12			

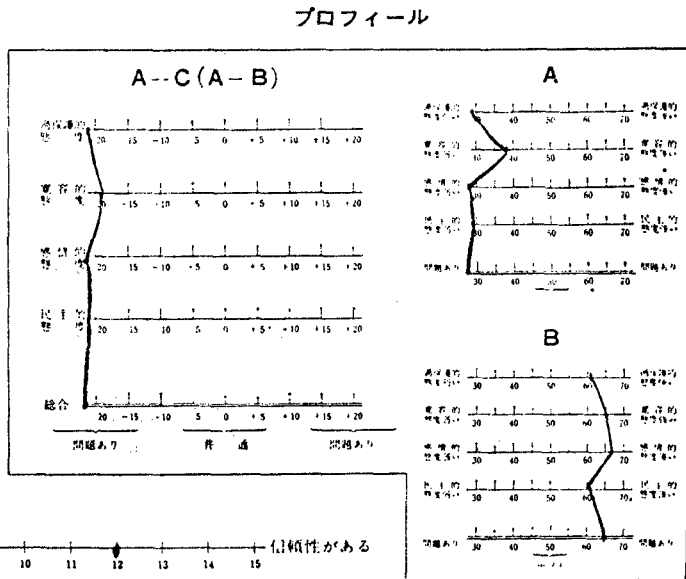


図5 P.C.R.診断表

図6 P. C. R. 診断表

実施日 昭和50年12月

丁小 学校

氏名 6222男

男・女

家族(父)母・祖父・祖母・兄・弟・姉(妹)

6年 組 番

種類	A	B	C	A-C(B)
因子	相 差 点	相 差 点	相 差 点	相 差 点
I	23 65	18 38	12	11 26
II	43 64	36 49	32	11 20
III	51 60	43 44	39	12 19
IV	28 58	23 41	25	3 11
T	145 59	120 39	108	37 26
L	14	信頼性がない		

プロフィール

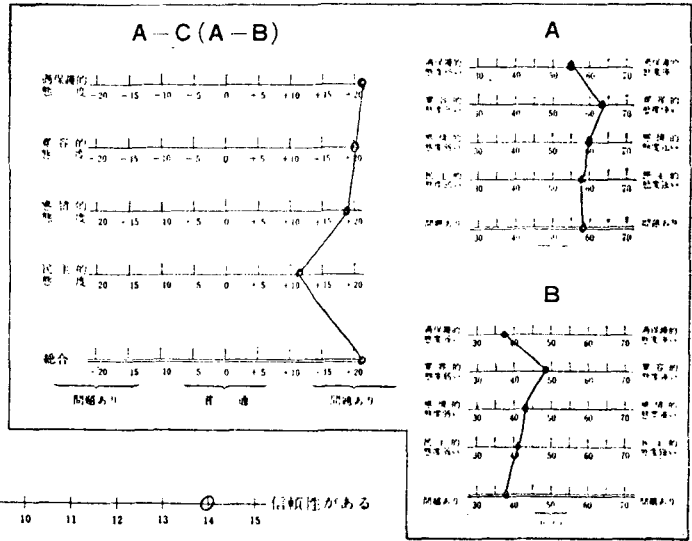


図7 P. C. R. 診断表

実施日 昭和50年12月

丁小 学校

氏名 5219男

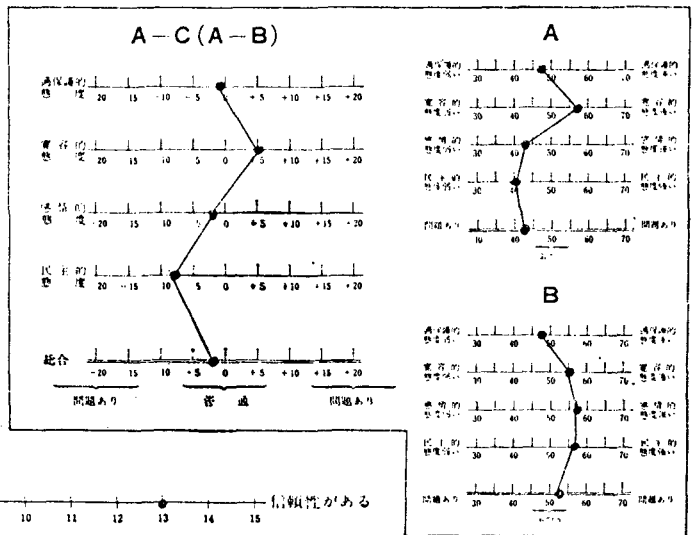
男・女

家族(父)母・祖父・祖母・兄・弟・姉(妹)

5年 組 番

種類	A	B	C	A-C(B)
因子	相 差 点	相 差 点	相 差 点	相 差 点
I	20 47	22 48	22	-2 -1
II	37 57	39 55	37	2 5
III	41 43	51 57	44	-3 -2
IV	20 40	29 56	26	-6 -8
T	120 42	141 53	129	-9 -2
L	13	信頼性がない		

プロフィール



A型、B型、C型各型の検査結果にみられる母子関係の問題性、そして、とくに、A-Cにみられる母子間意識のズレの問題性は、母-子関係だけではなく、父-子関係、父-母関係、および父-母-子関係の問題性の発見とその問題解決のための手掛かりの獲得とに対して、重要な基礎的資料となるものと思われる。

このようにして見出された親子の関係要因を調整することによって、望ましい親子関係が保たれ、望ましい家庭環境が作られることによって、子供の人格形成が遂げられていくことが期待されるのである。

こうした終極的な目標のためには、たとえば、(1)一般児童の事例研究をなお深めるとともに、(2)非行少年など、問題をもつ児童の母子関係、(3)父母間に問題をもつ児童の母子関係などに関する事例研究を発展的に行い、さらに(4)乳幼児や青年などをそれぞれ診断できるPCR Tを別に作製し、(5)父子関係診断のための検査も別に標準化す必要がある、など、なお残された幾多の課題について、継続的に、発展的研究を行うことが必要と考えられる。

#### 〔付記〕

本研究は、都市研究と児童福祉委託研究とを兼ねた研究の成果である。その基礎資料の利用をご快諾下さった財団法人資生堂社会福祉事業財団のご好意に感謝いたします。

なお末尾ではあるが、本研究の遂行に当り、親子関係の検査や調査の実施に、終始、全面的にご協力いただいた岡山市立津島小学校校長和田 馨先生をはじめ、教頭並びに4・5・6年担任の先生方に、また、岡山大学教養部助教授多屋頼典君に対して、心からお礼を申し上げたい。なお、診断性P.C.R.検査の実施や結果処理についてご尽力下さった東京心理KK社長鈴木誠之助氏に深謝いたしたい。

#### 文 献 一 覧

- |      |  |
|------|--|
| 三浦 武 |  |
| 1971 | 「親子関係と子どもの性格」東京都立大学『人文学報』83号   |
| 1972 | 「親子関係の研究——事例研究とPCR Tの問題点——」東京都立大学『人文学報』85号   |
| 森 重敏 |  |
| 1974 | 「家族関係に関する基礎研究——父-母-子関係と子どものパーソナリティ——」東京都立大学『人文学報』99号                               |
| 1976 | 「親子関係と子どもの人格形成」児童福祉委託研究報告『幼少児童の健全育成に関する研究』第2集『幼少児童の人格形成と家庭環境に関する研究』財団法人資生堂社会福祉事業財団 |